

ですね。なぜその「ずれ」がでてくるかというところ、じつはそのAを成り立たせているXやYという他の要素があつて、そのXやYとの関係においてはAがくるべきだ、と日本ではなる。しかし、エチオピアではX-Yという状況なのにBがきてしまう。この複数の要素間のつながり方が違うのではないかと考えたわけです。

抽象的でわかりにくいかもしれませんが。たとえば日本人にはよく協調性がある、個性がない、みんな一緒だといわれます。ところが日本の町並みを見るとまったく統一感がなくてバラバラです。だから日本人には協調性だけがあるわけではなく、ある特定の要素との関係では協調性が強く発揮されるけど、別の要素との関係ではそうではない。そのAがあらわれる文脈が異なっている。このように考えると見え方がだいぶ違ってきます。この文脈をつくっているXとかYという要素は見えにくいんですけど、私たちはそれを自明のものとしてしまつて、いきなりAがあらわれたことに驚いてしまう。その場がどういう要素で成り立っている状況なのかというところは、かなり自覚的でないと思ってしまう。これは「文化」に限らず、たとえば人の「性格」だとか、「パーソナリティ」といったことにも言えると思います。例えば、私は、ここで緊張しながら、日頃ほとんど着ないスーツにネクタイをしめて、みなさんの前でお話しさせていただいています。このとき、みなさんにとって、私の「人格」はここで話している私でしかないわけです。でも、もちろん違う場面では違うパーソナリティにみえるかも知れません。この受賞記念講演という場にみなさん参加しておられて、その状況がある特殊な文脈であることを見えずに、ただ私が本質的にAであるというふうに見えてしまう。でも私の中にはAもあれば、たぶんBもある。それらは状況によってあらわれ方が違っている。これは私が矛盾した性格を持っているためではなく、そもそも「人格」とか、「文化」というものは、多様なコンテキストのなかで、多様なあらわれ方をしうるものなのです。

私たちは、AとかBといったそのとき表面にあらわれている部分のみに目を奪われがちです。XとかYというそのAやBを成り立たせている要素の存在を知るには、深くそのコンテキストに参入しないと見えてこない。それを描き出していくのが、人類学のフィールドワークという方法論だと思っています。簡単にまとめますと、私たちは「異文化」という言葉を簡単に使いますが、それはまったく異質な要素によって構成されているわけではない。異なるのはある要素が結びつけられている要素間の関係ではないかということです。

* * *

これでやっとエチオピアの村の話にはなりますが、これまでの話を「所有のずれ」の問題に結びつけてお話ししようと思います。私の調査した地域は首都のアジスアベバから四〇〇kmぐらい離れた村で、コーヒー栽培が盛んな地域にあたります。標高一五〇〇から一六〇〇mの高地に位置していて、降水量も多くて緑豊かな地域です。またいくつもの民族がコーヒーの摘み取りだとか、コーヒーの富を求めて移り住んできた地域でもあります。宗教もムスリムが多いですが、エチオピア正教のキリスト教徒もいます。エチオピアというと非常に乾燥した大地を思い浮かべるかもしれませんが、私の調査地は緑豊かな風景が広がっています。しかし、それは自然の森ではなくてそのなかにコーヒーが植わっています。コーヒーは太陽の直射日光をさけるために「被陰樹」という影をつくる木の下に植えられます。村のなかもこの「コーヒーの森」が広がっていて、あとは自給用のトウモロコシ畑があるという感じです。

今日は、すべての本の内容を説明するのは不可能だと思っております。第二部の土地利用と土地所有の関係の話をさせていただきます。土地所有に関する古典的な人類学の理解には二つあり、「制度としての土地所有」という見方と、「概念としての土地所有」と大きく分けられます。「制度としての土地所有」は、独特の権利構成によって規定された土地制度をあきらかにするという立場で、アフリカの場合、「共同保有」といった土地制度がよくとりあげられてきました。土地を「使用」してもいいし、そこで「収益」をあげてもいいけれども「売却」はできない。「共同保有」ともいいますね。もうひとつは、所有概念、所有をかたちづくるものとなつた概念自体が根本的に違ふ、という説明の仕方があります。こうしたふたつの立場は、いずれも、ある種の規則的なパターンの存在を強調する視点です。この地域でなぜこのような制度があり持続しているのか、それを規則的にあらわれている状況として描き出してきたわけです。

アフリカの土地に関する議論は、八〇年代以降も活発になされてきたんですが、近年の研究動向は土地所有を流動的なものとしてとらえようとしています。じつさに、規則に収まらないことがいろいろと起きていまして、グローバルゼーションという大きな流れもありますし、国が私的所有権を導入しようとしたり、土地の登記制度がつくられたり、開発プロジェクトが始まったり、さまざまな動きのなかでひとつの固定的な「制度」を把握することが困難になつたという背景があります。そこで注目されるキーワードとして「交渉」という言葉がよく使われるのですが、歴史学者や人類学者は土地所有を規定していた法のようなものが、むしろ多様なアクターによって解釈され、交渉され、ときには規則自体が操作されたり、流動的で予測不可能な（不規則な）状況が起こると論じています。ただし、「交渉している」といつてもそれは雲をつかむような話で、なんでもありのように思えてしまう。交渉というのは非常に重要なのですが、やはりこれまで描かれてきた「規則性」と、いま強調されている「不規則性」とのあいだにどういう関係があるのか、もう少し考える必要があると思います。そして交渉が行われるとしたら、そのプロセスを動かしているのは何なのか、所有の規則性や不規則性がどのような局面であらわれているのか、聞きたいと思いました。

調査村の周囲はなだらかな丘陵地帯が続いていて、その丘の上に集落があります。斜面にはコーヒーの



斜面の畑・低湿地・「コーヒーの森」

林とトウモロコシ畑がひろがっている。低湿地の部分は放牧地として使われていて、周辺部にはユーカリが植林されている。おおまかにいうと低湿地が共同で利用され、だれもが牛を放牧している場所になっている。丘陵地の土地は境界で区切られていて、だれそれのものというように個人や世帯単位で所有される土地です。ただそれだけですと二つの制度があるだけのように思えますが、細かく見ると、土地によってその「所有」のあり方が異なることがわかってきます。コーヒーの土地は、個人個人に所有がわかれていますが、柵もなく、どこからどこまでが一区画なのか他の人にはわからない。コーヒーの幹に目印として傷がつけられているくらいです。一方、集落の土地は頑丈な柵をつくって家と庭畑を囲っていますから、柵も何もないコーヒーの土地と家屋敷とは土地に対する所有の排他性の度合いが違つようにみえる。また、屋敷の土地は頻繁に売買されるが、畑はあまり売買されないという傾向もある。畑の土地は、種を撒いて収穫までの間は、出作り小屋で監視して牛が入らないようにとか、鳥獣に作物を荒らされないように守るわけです。でも収穫が終わってしまうと、とたんに畑に行かなくなつて、だれの土地か、境界もわからなくなつて、みんなの牛がどかどか入り込んでくる。畑の土地への排他的なアクセスが雲散霧消したような状況になってしまう。そして次の年に播種をする前にまた隣の畑の人と境界を確認してから耕しはじめている。このようにひとつの制度、ひとつの論理で成り立っているというにはあまりに多様性が大いわけです。土地の利用によって所有形態の排他性の強度、度合いが変わる。しかも季節的に変化している。

沖縄の黒島で牧場の調査をしていた時期とも重なり、エチオピアに最初に行ったときも牛の群れに関心が向きました。黒島でしたら有刺鉄線とか石垣とかでしっかりと囲まれたなかで牛が飼われるのが当然だったのですが、エチオピアでは柵も何もなく、牧童がひとり牛の群れをだれの土地にかかわらず誘導していく。トウモロコシの収穫の前は、集落

から牛が出て低湿地のところだけで放牧されている。それを毎日数を数えながら記録していききました。そのあと、首都に一度戻って収穫後に村に戻ってきたら群れが全然かわっているんですね。ひとつだった群れが3つくらいに分散していて、しかも放牧される土地も全然違つていて、トウモロコシ畑だった刈り跡で放牧されていたり、隣村の畑地で放牧されていたり。そういう放牧集団の構成やルートが収穫の前後で大きく変わつていたのです。おおざっぱにいうとトウモロコシがあるときは牛は低湿地のところだけで放牧されていて、収穫が終わると牛はこの土地でも放牧できるようになる。畑は個人の土地と思つていましたが、収穫後の利用形態をみると、境界とか排他性が失われている。個人の畑でも、みんながその収穫後の資源にアクセスしている。

もうひとつのポイントは、畑の土地は世帯が単位となつて耕していると申しましたが、ある世帯が土地を耕して収穫をすべて自分のものにしていくかというところではない。土地を持つている人、土地を耕している人、耕すための牛を提供している人など何人もの人が土地の資源にアクセスしている。そして、収穫された作物も、牛を出した人には七袋、残りを地主と小作とで折半、といった具合に分配されます。畑の作物という資源は、関わっている複数の人たちの手に渡つていく。個人の畑だけれどもその人が全部を独占しているわけではない。地主が牛を提供する場合と、小作が牛を提供する場合は分配率が変わります。牛は別の第三者が提供する場合もあります。あるいは小作が複数いて三人で耕したり二人で耕したりするケースも少なくありません。サンプル調査した畑の約八割で分益耕作が行われていて、そのうち半数は三名以上の人がひとつの畑に関与している。畑の作物はいろんな人の手にわたる、複数の受益者間で利益の分配が行われている。

土地争いの調査をすると、一番多いのがこうした地主と小作との争いで、分配の比率がおかしいとか、小作が収穫前にこっそり家に持ち帰つたとか、そういう争いがとてもよく起こつていて、その頻発する

争いのなかで、規則性をもっていたルールが崩れる。土地相続の事例をめぐつてもいろいろな要素が関わつていて、複雑なプロセスを経てある人の手に収まつていたりする。それはひとつのルール、慣習法に則つているというよりも、いろいろな状況のなかでさまざまな「ルール」が参照されていて、そのプロセスはかならずしも予測可能なものではない、ということがわかってきました。

* * *

要点をまとめますと、まず土地という資源に多義性があることを確認する必要があります。コーヒー林とトウモロコシ畑を比べると、労働の投入期間がまず違う。コーヒーは実を摘み取る期間が数週間と限られていますが、トウモロコシは播種から収穫まで半年以上にわたつて出作り小屋で監視しなければならぬ。だから境界維持のあり方は、コーヒーの境界が曖昧なのに対して、畑の場合はきちんと守つている。でも収穫が終わると、まったく境界など関係がなくなるわけです。相続形態も土地で何を作つていたかによって、その土地を相続する人が変わってきます。この地域では畑作は男性の仕事なので、畑の土地は男性だけが相続する。でも、コーヒーの土地は女性も相続できる。牛の放牧についても先ほど述べたように、収穫前と収穫後とでだいぶ放牧形態が変わつてくる。敷地内の作物の所有をみると、たとえばマンゴーなどの果樹は、その土地の所有者ではなく、それを植えた人のものとされる。土地の「所有」とひとくちで言つても、いろんな論理がつかわれている。これらを無理矢理ひとつの制度としてまとめてみようとする、なかなか難しい。

この多義性をどのように理解したらよいかと悩みました。そこでは経済的な考え方も否定できない。人類学者はあえて経済合理主義には反発して、文化とか慣習という点から説明しがちですが、私たちが自身も含めて、ある種の原初的な要因としての「経済性」というのは無視できないと思います。そこで、「なわばり (Human Territoriality) 論」という生態学の方の考え方を参考にしました。領域を保護するコス



トウモロコシの分配と運搬作業

トとベネフィットによつて、その集団がなわばりをつくるかつからないかが変わってくる。「経済的防衛可能性」というちよつと難しい言葉を使いますが、それは資源の量や密度、予測可能性によつて占有領域の排他性が変わることを指しています。

たとえば、小さな領域の土地にたくさん資源があればそこだけを守ればいいので、コストに比べてベネフィットは大きい。でも資源が分散しているとするコストのほうが高まって、得られる利益を上回ってしまう。だからそこに排他的な「なわばり」はつくられない。資源がすくあつて次の年もそこでとれるということがわかっているならば、その場所は誰かが独り占めしようとする。もちろんそれだけですべてを説明はできませんが、まずそれで説明できる部分もあると考えました。畑に播種する前に境界を確認すると述べましたが、畑にとつて「作物」が第一の資源ですね。その畑は領域的に限られていますからそこでコストをかけて監視しますし、牛が入り込んで作物を食べたりしたら、罰金を払わせたりと、争いもよく起こります。でも収穫が終われば、いろんな牛が入ってきて、だれもそれを気にとめない。それは作物という資源の資源量が高まったときに防衛コストをかけてでも排他的に領域が保護されそれ以外は排他性が弱まる。コーヒは収量に年変動が大きく、確実に毎年とれるわけではない。しかも収穫時期が限られている。その限られた時期にはみながコーヒー林でコーヒー摘みをしていますし、実を盗むことも難しい。だからあえて柵を作るまでもない。柵を作るにはコストもかかりますし、面積も畑より広かったりしますので、排他性の有無はこういう面で説明できる。

ただこれだけでは終わらない。防衛されるとするのは物理的な空間だけではありません。問題となっている資源である「作物」については、複数の受益者間の利益配分をどうするかが問題になってくる。先ほどいいましたが、分配にはいろんな人が関わっている。これは畑だけではなくコーヒーについても同じです。持っている人、借りた人、摘む人、草刈

りする人、いろんな人が土地という資源にアクセスして、その資源をどう分配するかというときの「排他性」は、柵を作るとか追い出すという問題から、だれがどれだけの富、資源の分け前を手に入れられるかという社会関係の調整の問題になってしまふ。そうすると争いはつねに起きるし、利益配分の排他性という「所有」の問題が「分配」ともつながってくるわけです。土地の利用形態によつてある程度は規則性、排他性の変化が説明できます。しかし、土地争いが多く起きてくる状況を見ると、利害関係の調整という面が重要になってきて、どっちに転ぶかわからないような交渉がなされる。そこに不規則性があらわれる。近年の研究では流動性や操作可能性という不規則性を強調しがちですが、それでも人びとは同じ土地を同じように耕しているわけですね。ただそれだけで終わらずに所有者が死んで相続する段になつてもめごとが起きたり、画一的なルールが適用できないような不規則性が生じてしまう。このように所有には、規則性と不規則性があつて、ある局面で規則的だったところから不規則性が生じているのではないかと考えたわけです。

こうしたことを別の言葉で表現すれば、「行為としての所有」と言えるかもしれません。所有を支えているのはモノへの絶え間ない働きかけなのです。土地は利用しないと資源にならない。最初から「資源」があるわけではなく、耕して草取りして収穫して、はじめて資源を手にすることができると。途中でサルに食べられたら終わりですから、それを守るという行為が必要になる。資源が資源たりうるためには、利用していく、他者の侵害から守っていく、そういう働きかけが必要になる。この「働きかける」ということが、占有という行為でもありますし、他者を排除するという行為にもなる。「所有」という自分がこの資源を手にするためにはつねに排他性を確保しなければならぬ。このモノを資源化する働きにおいて「所有」という状況が浮かびあがる。

この「所有」を維持するためには、他者の利用を排除して、みずからの優位性を主張しつづけなければ

ばならない。たとえば、この時計は私のものですが、私がここに置き忘れて帰つてしまふ。あとで私の時計がありませんでしたか、と問いかねないと、私のものでなくなつてしまふかもしれない。これが私のものであるためには私がつねに身につけているか、なくなつたときにちゃんと探さなければならぬ。所有は、モノに対してつねに働きかけ、主張するという行為によつて成り立っている。法律があるじゃないか、と言われるかもしれませんが、法律でも自動的に守ってくれるわけではない。これが盗まれたといつて警察に届けたり裁判をおこしたりして、はじめて私の「所有」という状況を何とか維持できるわけですね。行為を抜きに所有が確保されているわけではない。だからこそ、この利用という行為のあり方によつて所有の形態に変化が生じるわけです。つまり、排他性の強弱とか、アクセスへの包摂や排除が生じているということです。

* * *

以上が第二部の内容の概要ですが、本書がどのようになら「所有」という現象を理解しているのかも、簡単にご説明します。それは、「人」と「モノ」と「場」という複数の要素間の関係のなかで「所有」をとらえるということなんです。人と人との関係がモノをめぐつていかに築かれているか。モノ自体の性質によつても、たとえば運べないものと簡単に持つていけるものとは全然違う。土地なのか牛なのか作物なのか、モノ自体の性質も無視できない。そして、「場」についても、生態環境であつたり、建物の中か外か、商店か家庭かでもたぶん違ってくる。そのような要素間の相互関係によつて、あるふさわしい所有のかたちが決まる。そのふさわしい所有のあり方が所有の規則性を生み出すひとつの「力」になっていると考えました。

ここでいう「力」というのは、上からの「権力」や「暴力」といったものだけではなく、むしろ私たち自身が「ふさわしい」と思つてしまつていて、それが力の源泉になっているのではないかと考えています。たとえば、神様に力があるのは神様が本当



援助穀物を分配する人びと（ザンビア）

に絶大な力をもっているからというよりも、人びとが神様を信じれば信じるほど神は力を発揮しはじめるとは限らない。むしろ私たちがそれを「ふさわしい」とか「あたりまえだ」と想像して信じてしまっただけで、固定化した力を帯びはじめます。ですから、「私的所有」という所有のひとつの力も、私たちが日常的な行為のなかで「あたりまえ」と思って行為すればするほど、その特権性が維持される。だからなかにはそれは信じられない、それは当たり前ではない、と主張する人もでてきます。やっぱりそれはおかしいという問い直しがつねに可能なわけです。さまざまにふさわしさを規範みたいなものは、たえず再定義される。その問いかけがなされると非常に流動的になっていく。でも問いかけがなされない状態では、固定しているように見える。

過去の人類学はその問い直しがなされる状況よりも、この地域ではこういう文化や慣習があるという規則的な状態をそのままひとつの「制度」や「概念」として説明してきた。今ではむしろ争いの研究をするわけですね。異議申し立てがなされ、紛争がおき、流動的でみんなが争っている「交渉」といった不規則な世界の記述になる。本書では、こうした規則性と不規則性がどう関係にあるか、という局面に不規則性があらわれるか、ということに注目したわけです。

最初にお話ししたラジオの件ですが、日本でもたとえ私が家のなかで父親のラジオを何も言わずに学校へ持って行ってもそんなに不思議なことではないですよ。それは家族という関係におけるラジオの所有のされかたには、ある「ふさわしさを」想起されているからです。エチオピアの村で、私は大家さんとの関係を家賃を払っている相手というくらいに考えていたので、彼がラジオを勝手にもっていったことに驚きと怒りを覚えたのです。もしかしたら彼はひとつ屋根の下で暮らしているのだから自分たちは家族みたいな関係だと、いちいち貸すとか貸さ

ないとかいわないでラジオをもつていってもいいだろう、と考えていたかもしれない。そうだとしたら、彼の行動は、まったく不思議ではない。私のものを私だけが独占的に所有・利用する状況は、ある特定の人と人の関係のなかでのみあらわれてくる。日本でも家族という関係においては、私のものが私のものでないような所有のあり方を実践している。それが異文化を要素間の関係のなかでとらえる、ということにつながるわけです。弁当の件も同じです。黒島の人がいつも弁当と一緒に食べているわけではなく、敬老会という場、青年会という関係において、そういう一緒に食べるという行動が「ふさわしさを」もっていた。私と彼らで所有観念や制度が本質的に異なっているわけではない。私はある所有のあり方が結びつけられている場とか関係におけるモノとあったコンテクストをきちんと把握できていなかった。だから彼らの行動が、ひとつのカルチャーシヨックとして奇異に思えたわけですね。

「人」・「モノ」・「場」の関係における「所有」というとらえ方を他の事例で説明しておきます。たとえば、「臓器」というものに対して、私たちは、私的所有体制のもとであつても、ふつうのモノとは違うなにかを見いだすわけですね。それが売買されるのをいかに防ぐか、制度的にも倫理的にも制限する。モノの性質や、それへの見方が所有のあり方に影響を与える。「たばこ」についても、いくら自分のお金であつても、未成年が購入したり、所持してはいけないことになっていきます。それは健康道徳的な配慮もあつて、法律でそう決められている。ただし法律だけが規制しているか、というところでなく、たとえば女性が「たばこ」を吸うことを禁じる法律などどこにもないのに、なぜか女性がたばこを吸っている、変な目でみられたりする。そこには、「女性（人）」と「たばこ（モノ）」との関係における「ふさわしさを」という、ある種のジェンダー観が関係してくる。「たばこ」は商品ですから私的所有の典型的な対象ですが、その商品でさえもそうなる。法律も禁止していないし、警察も取り締まっているわけ

ではない。しかし拘束力をもつてしまう。こういう人、人、人と物、人と場との関係、そうした要素間の関係によって「所有のかたち」は変わりうる。そして、ある所有のあり方をみんなが「ふさわしい」と思っていることがひとつの力になっているとしたら、私たちはその「ふさわしさを」自体を変えることができる可能性にも開かれています。そうしたことを拙著のなかで論じました。

* * *

最後に、これから私が研究者としてどういうことをやっていこうと考えているのか、少しだけお話しします。この本は小さな村の話ですが、いわばエチオピアの村の事例をとおして「所有」という現象をどう理解するか、その説明枠組みを探索する試みでした。一方で、現代的な「所有と分配」をめぐる問題にもアプローチしたいという思いを抱いてきました。この本ではそこまでたどりつけませんでした。現在、すでに始めているのですが、これから進めたい研究のテーマとしては、もう少しグローバルなレベルでの「所有と分配」の問題を考えていきたいと思っています。おまかには「貧困」とか「格差」の問題になるかと思うのですが、それは発展途上国や先進国のあいだで、この地球上にある富の所有と分配を決めることでもあります。二年ほど前から、ザンビアで食料援助の現地調査を始めたところから、そこでは国連機関、政府、地方行政、NGO、ローカル社会などいろいろな人が関わっていて、たんに援助しているというだけではない、多様なアクターの関わりの中で食料という富が分配され所有が決まり、そして消費されています。そのなかで何が生まれていくのか、それは何をもちがっているのか、研究していくつもりです。

お聞き苦しいところも多かったかと思いますが、私の話はここまでといたします。ありがとうございました。

（まつむら けいいちろう／京都大学助教）